# 権利擁護センターぱあとなあひろしま　受任意向調査票　回答用紙

**郵送で回答される方のみ、この回答用紙へ記入し提出してください。FAX では受付けておりません。**

**≪提出先≫　〒732-0816　広島市南区比治山本町 12-2　広島県福祉会館 4 階**
**広島県社会福祉士会　権利擁護センターぱあとなあ　宛**

**氏　　名**＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

**受講者番号**＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

それぞれ、当てはまる番号に○をつけてください。

| | |
|---|---|
| 1 | **今後の受任可能件数について（個人受任及び法人後見）**<br>1）個人受任<br>1．新規の（個人）受任は可能<br>2．条件付きで新規の（個人）受任は可能<br>3．これ以上は新規の（個人）受任はできない<br>2）法人後見<br>1．法人後見業務執行者としての受任は可能<br>2．条件付きで新規の法人後見業務執行者としての受任は可能<br>3．法人後見業務執行者としての受任は希望しない<br>4．法人後見業務執行者としての受任はできない<br>ア）個人での受任経験がないため<br>イ）他団体で成年後見人等として活動しているため<br>ウ）その他 （　　）<br>個人受任経験のない方、他の団体で成年後見人等の活動をされている方はぱあとなあの法人後見業務執行者としては活動ができません。 |
| 2<br>3 | **1で 1．（受任可能）又は 2．（条件付き可能）（個人受任、法人後見とも）と回答された方**<br>1）あと（　）件程度受任可能<br>1．1～2件<br>2．3～4件<br>3．5～6件<br>4．7件以上<br>2）活動可能な地域をチェックしてください。<br>1．具体的な市町を、以下から選んでください<br>ア）広島市東部（安芸区・東区・南区）<br>イ）広島市西部（西区・佐伯区）<br>ウ）広島市北部（安佐南区・安佐北区）<br>エ）呉市　オ）竹原市　カ）三原市　キ）尾道市　ク）福山市　ケ）府中市<br>コ）三次市　サ）庄原市　シ）大竹市　ス）東広島市　セ）廿日市市<br>ソ）安芸高田市タ）江田島市　チ）安芸郡　ツ）山県郡　テ）豊田郡<br>ト）世羅郡　ナ）神石郡 |
| | **1で 2．（条件付き可能）（個人受任、法人後見とも）と回答された方**<br>1）受任可能な条件（複数回答）<br>1．施設入所者を希望<br>2．同性を希望<br>3．公共交通機関が利用できる<br>4．認知症を希望<br>5．知的障害を希望<br>6．精神障害を希望<br>7．（　　）月頃以降なら受任可能 |
| | 2）その他の配慮を希望される方は、以下にご記入ください<br>例：職場近く、育児が落ち着いたら･･･等<br>（　　） |
| 4 | **現在受任しているケースの継続が難しくなっている方（該当者のみ）**<br>1．早めに辞任等について相談したい<br>2．直ちに辞任は考えていないが、現在の状況について伝えておきたいことがある。 |

ご協力ありがとうございました。